

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称 盛岡市復興交付金事業計画		
計画策定主体 盛岡市・岩手県		
計画期間 平成28年度～令和2年度		
計画に係る事業数 9事業 計画に係る事業費の総額 51.9億円		
<p>東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況</p> <p>【被災状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口の状況 298,349人(H23.3.1)→288,627人(R3.7.1) ○人的被害 死者33人(盛岡市に住所を有する者)、負傷者10人 ○建物被害 全壊1棟、大規模半壊1棟、半壊9棟、一部損壊437棟 ○その他の被害 公共施設、道路関係、上下水道関係、農畜産関係など <p>【事業概要】</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅149戸を盛岡市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するものである。</p> <p>【建設経緯】</p> <p>平成27年9月に公表した被災者アンケートで、岩手県内陸部への避難者の半数が岩手県内陸部への定住を希望していることが判明した。</p> <p>そのため、被災者意向調査を行い、その結果必要戸数が判明したが、その必要戸数分を岩手県内陸部の既設の公営住宅で確保できないことから、被災市町村の同意を得た上で、内陸部に災害公営住宅を建設することとした。</p>		
<p>復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要</p> <p>災害公営住宅整備事業では、被災者向けの災害公営住宅を、盛岡市備後第一地区に50戸、盛岡第一地区に99戸整備した。</p> <p>災害公営住宅駐車場等整備事業及び災害公営住宅支援センター等整備事業では、災害公営住宅の建設に併せて駐車場、復興支援センターを整備した。</p>		
【実施事業一覧】		
実施事業	事業内容	実施主体
災害公営住宅整備事業(備後第一)	災害公営住宅(50戸)整備(設計・工事)	岩手県
災害公営住宅駐車場等整備事業(備後第一)	災害公営住宅の駐車場(50区画)整備	岩手県
災害公営住宅整備事業発注支援業務(盛岡第一)	発注支援事務の民間委託	岩手県
災害公営住宅整備事業発注支援業務(盛岡第二)	発注支援事務の民間委託	岩手県
災害公営住宅整備事業(盛岡第一)	災害公営住宅(99戸)整備(設計・工事)	岩手県

災害公営住宅家賃低廉化事業 (備後第一、盛岡第一)	家賃対策補助	岩手県
東日本大震災特別家賃低減事業 (備後第一、盛岡第一)	家賃対策補助	岩手県
災害公営住宅支援センター等 整備事業(盛岡第一)	復興支援センター整備 災害公営住宅の駐車場(99区画)整備	岩手県
市道中屋敷町青山一丁目2号 線歩道改修事業	災害公営住宅(盛岡第一)周辺道路整備	盛岡市

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

- 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性
 - ・ 災害公営住宅整備事業について、定住を希望する被災者が入居し、住まいの再建が果たされていることから、本事業の有用性は高いと判断する。
 - ・ また、住棟の整備に併せて、駐車場、自転車置場、集会所や支援センターを整備し、被災者の生活の利便性を向上するとともに、家賃低廉化事業及び特別家賃低減事業を導入して家賃負担の軽減を図り、被災者の居住の安定が確保されていることから、本事業の有用性は特に高いと評価する。
 - ・ 災害公営住宅の6事業地区(盛岡第一、盛岡第二、北上、奥州、一関、千厩)の発注支援業務について、一括して民間事業者へ委託することにより、発注事務等の円滑化、整備期間の短縮、コストの削減が図られていることから、経済性が確保された事業執行と判断する。
 - ・ 災害公営住宅の仕様等の標準化を定めることにより、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図るとともに、特に盛岡第一地区においては、UR都市機構からの住宅買取方式を採用して、難易度の高い工事の早期かつ着実な完了を実現しており、適切な事業手法であったと評価する。
- 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点
 - ・ 特になし
- 総合評価
 - ・ 岩手県内陸部への定住を希望する被災者の住まいの再建、居住の安定の確保が図られているとともに、事業発注の効率化や整備期間の短縮、建設コストの削減にも配慮されていることから、本事業は効果的に実施され、事業目的は達成されていると判断する。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

- ・ 県事業において、「県事業における東日本大震災復興交付金事業計画の実績評価に係る実施要領」に基づき、事業を所管する県土整備部建築住宅課と、評価を実施する復興防災部復興推進課とを分離することにより、評価の透明性、客観性、公平性を確保した。
- ・ 市事業において、事業を所管する建設部道路建設課と、評価を実施する総務部危機管理防災課とを分離することにより、評価の透明性、客観性、公平性を確保した。

担当部局

盛岡市総務部危機管理防災課 電話番号：019-613-8386
 岩手県復興防災部復興推進課 電話番号：019-629-6935